

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公開番号】特開2006-120895(P2006-120895A)

【公開日】平成18年5月11日(2006.5.11)

【年通号数】公開・登録公報2006-018

【出願番号】特願2004-307860(P2004-307860)

【国際特許分類】

H 01 L 21/027 (2006.01)

G 03 F 1/08 (2006.01)

G 03 F 1/16 (2006.01)

G 03 F 7/20 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/30 5 0 3 G

G 03 F 1/08 V

G 03 F 1/16 G

G 03 F 7/20 5 0 3

H 01 L 21/30 5 3 1 M

H 01 L 21/30 5 1 4 E

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

微粒子を除去する除去装置であって、

複数の光を、異なる方向から対象物に照射及び走査する照射手段と、

前記微粒子を集塵する集塵手段とを有することを特徴とする除去装置。

【請求項2】

光源からの光を複数の光に分割するビームスプリッターを有し、

前記照明手段は、分割された前記複数の光を、異なる方向から前記対象物に照射することを特徴とする請求項1に記載の除去装置。

【請求項3】

前記照射手段は、前記対象物に垂直な2つ以上の平面内で前記複数の光を照射することを特徴とする請求項1又は2に記載の除去装置。

【請求項4】

前記対象物は立体構造を有し、前記照射手段は、前記立体構造に沿った方向に前記複数の光を照射することを特徴とする請求項1乃至3いずれか一項に記載の除去装置。

【請求項5】

前記対象物は立体構造を有し、

前記除去装置は、前記立体構造の形状を記憶する記憶手段を有し、

前記照射手段は、前記記憶手段に記憶された前記立体構造の形状に基づいて、前記複数の光を照射する方向を変更することを特徴とする請求項1乃至4いずれか一項に記載の除去装置。

【請求項6】

前記対象物は立体構造を有し、

前記複数の光が照射される位置の前記立体構造の高さをT、間隔をD、前記対象物の法線に対する前記複数の光の入射角度をとしたとき、

前記照射手段は、 $D / T > \tan \theta$ の条件を満足するように、前記複数の光を照射することを特徴とする請求項1乃至5いずれか一項に記載の除去装置。

【請求項7】

前記対象物に照射される光を変調する光変調手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至6いずれか一項に記載の除去装置。

【請求項8】

前記光変調手段は、光の位相を変えることを特徴とする請求項7に記載の除去装置。

【請求項9】

前記光変調手段は、光の振幅分布を変えることを特徴とする請求項7に記載の除去装置。

【請求項10】

前記複数の光は、波長が異なることを特徴とする請求項1乃至9に記載の除去装置。

【請求項11】

前記光源は、波長を変えられることを特徴とする請求項2に記載の除去装置。

【請求項12】

請求項1乃至11のうちいずれか一項記載の除去装置と、

前記除去装置により微粒子が除去されたレチクルのパターンを被処理体に露光する光学系とを有することを特徴とする露光装置。

【請求項13】

請求項12記載の露光装置を用いて被処理体を露光するステップと、

露光された前記被処理体を現像するステップとを有することを特徴とするデバイス製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

フォトリソグラフィー（焼き付け）技術を用いて半導体メモリや論理回路などの微細な半導体素子を製造する技術が、従来から知られている。このような微細な半導体素子を製造する際には、レチクル（マスク）に描画された回路パターンを投影光学系によってウェハ等に投影して回路パターンを転写する縮小投影露光装置が使用される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

縮小投影露光装置で転写できる最小の寸法（解像度）は、露光に用いる光の波長に比例し、投影光学系の開口数（NA）に反比例する。従って、波長を短くすればするほど、解像度はよくなる。このため、近年の半導体素子の微細化への要求に伴い露光光の短波長化が進められている。このため、超高压水銀ランプ（i線（波長約365nm））、KrFエキシマレーザー（波長約248nm）、ArFエキシマレーザー（波長約193nm）と用いられる紫外線光の波長は短くなってきた。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかし、半導体素子は急速に微細化しており、紫外線光を用いたリソグラフィーでは限界がある。そこで、0.1 μm以下の非常に微細な回路パターンを効率よく転写するためには、紫外線光よりも更に波長が短い光を用いた露光装置が開発されている。例えば、波長10 nm乃至15 nm程度の極端紫外線(EUV: extreme ultraviolet)光を用いた縮小投影露光装置(以下、「EUV露光装置」と称する。)が開発されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

図14は、EUV露光装置に用いるレチクル2000を示す概略断面図である。レチクル2000は、反射多層膜が形成された基板2100と、吸収体2200から構成される。露光光ELは、レチクル2000に照射され、レチクルパターン(吸収体2200)によって回折光DLが生じる。このため、レチクル2000に微粒子MPが付着すると、かかる微粒子MPの影響で転写されるパターンに欠陥が生じ、製造される半導体デバイスの歩留まりが大幅に低下する。このため、熱泳動や静電気力を用いた光電子法を利用してレチクルへの微粒子の付着を低減する提案がされている(例えば、非特許文献1及び2参照。)。しかし、このような非特許文献1及び2に開示されている技術は、レチクルに付着する微粒子を十分に低減させるものではなかった。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

レチクルに付着した微粒子が1つでもあると、製造される半導体デバイスの歩留まりが急激に低下するため、付着した微粒子を露光装置内又は外で除去する処理が必要となる。そこで、露光装置外での化学的な洗浄により微粒子を除去する技術が提案されている。また、光を用いて微粒子を除去する技術として、透過性を有する集塵素子を動作させ、吸収性の物質(微粒子)を集塵する技術(例えば、特許文献1参照。)が提案されている。また、光トラップ技術として、レーザー光を集光し、焦点近傍での光強度の勾配力により微粒子を操作する技術(例えば、非特許文献3及び4参照。)が提案されている。更に、EUV露光装置に用いられるレチクルに対してではないものの、レーザー衝撃波によって微粒子を除去する技術も提案されている(例えば、非特許文献5参照。)。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

しかしながら、上述した従来技術においても、レチクルに付着した微粒子を十分に除去することはできず、転写パターンに欠陥を生じると共に、微粒子の除去に要する時間によってスループットの低下を招くなどの問題を有している。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、レチクル等の対象面に付着した微粒子を、対象面に損傷を与えることなく優れた除去能力で除去することができる除去装置、当該除去装置を有する露光装置、デバイス製造方法を提供する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

本発明の一側面としての除去装置は、微粒子を除去する除去装置であって、複数の光を、異なる方向から対象物に照射及び走査する照射手段と、前記微粒子を集塵する集塵手段とを有することを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

本発明によれば、レチクル等の対象面に付着した微粒子を、対象面に損傷を与えることなく優れた除去能力で除去することができる除去装置、当該除去装置を有する露光装置、デバイス製造方法を提供することができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

除去装置1は、対象面に付着した微粒子を除去する除去装置であって、後述するように、立体構造を有する凹凸面に付着した微粒子の除去に対して好適である。以下、対象物であるレチクルR Tの対象面に付着した微粒子M Pの除去を例に説明する。除去装置1は、図1に示すように、第1の照射装置10と、第1の集塵機構20と、第2の照射装置30と、第2の集塵機構40とを有する。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

レチクルR T上で光S L 1又は光S L 2の光トラップ効果により捕捉された微粒子M Pは、光走査光学系13又は光走査光学系33により、第1の集塵機構20又は第2の集塵機構40に運ばれる。レチクルR Tの全面を光S L 1及び光S L 2で走査することで、光

S L 1 又は光 S L 2 の一方の光軸上にマスクパターン（即ち、立体構造）が存在する場合でも、他の方の光 S L 2 又は光 S L 1 を用いて微粒子 M P を除去することが可能となる。これにより、例えば、スキャン露光中において、露光に用いるスリット幅以外の領域に存在する微粒子を除去しておけば、露光を中断することなく、パターン欠陥の原因となる微粒子を除去することが可能となる。また、微粒子を検出する検出装置を用いてマスク上の微粒子の位置を予め特定し、かかる位置のみに光 S L 1 及び / 又は光 S L 2 を照射してもよい。

【手続補正 1 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 4】

以上のように、本実施形態の除去装置 1 は、微粒子 M P を除去するために、複数の照射装置（第 1 の照射装置 1 0 及び第 2 の照射装置 3 0 ）を用いた構成とし、異なる方向から光 S L 1 及び光 S L 2 をレチクル R T 面上に照射している。それにより、平坦ではない（即ち、マスクパターン（立体構造）を有する）レチクル R T 上に存在する微粒子 M P を除去することができる。

【手続補正 1 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 6】

次に、図 2 を参照して、除去装置 1 の変形例である除去装置 1 A を説明する。除去装置 1 A は、除去装置 1 と同様に、レチクル R T の対象面に付着した微粒子を除去する除去装置である。ここで、図 2 は、除去装置 1 の変形例である除去装置 1 A の構成を示す概略ブロック図である。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 7】

除去装置 1 A は、図 2 に示すように、第 1 の照射装置 1 0 A と、第 1 の集塵機構 2 0 と、第 2 の照射装置 3 0 A と、第 2 の集塵機構 4 0 と、第 1 の照射装置 1 0 A から分割された光 R L を、第 2 の照射装置 3 0 A に導くミラー M 1 及び M 2 とを有する。

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 1】

レチクル R T 上で光 S L 1 又は光 S L 2 の光トラップ効果により捕捉された微粒子 M P は、光走査光学系 1 3 又は光走査光学系 3 3 により、第 1 の集塵機構 2 0 又は第 2 の集塵機構 4 0 に運ばれる。レチクル R T の全面を光 S L 1 及び光 S L 2 で走査することで、光 S L 1 又は光 S L 2 の一方の光軸上にマスクパターン（即ち、立体構造）が存在する場合でも、他の方の光 S L 2 又は光 S L 1 を用いて微粒子 M P を除去することが可能となる。また、微粒子を検出する検出装置を用いてマスク上の微粒子の位置を予め特定し、かかる位置のみに光 S L 1 及び / 又は光 S L 2 を照射してもよい。

【手続補正 1 8】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 3 2**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 3 2】**

以上のように、本実施形態の除去装置 1 A は、微粒子 M P を除去するために、複数の照射装置（第 1 の照射装置 1 0 A 及び第 2 の照射装置 3 0 A）を用いた構成とし、異なる方向から光 S L 1 及び光 S L 2 をレチクル R T 面上に照射している。それにより、平坦ではない（即ち、マスクパターン（立体構造）を有する）レチクル R T 上に存在する微粒子 M P を除去することができる。

【手続補正 1 9】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 3 3**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 3 3】**

なお、除去装置 1 A は、本実施形態では、複数の集塵機構（第 1 の集塵機構 2 0 及び第 2 の集塵機構 4 0）を用いたが、集塵機構は 1 つでもよい。また、本実施形態では、第 1 の照射装置 1 0 A から射出された光 S L 1 と第 2 の照射装置 3 0 A から射出された光 S L 2 とを用いたが、更に複数の照射装置（更に複数の光）を用いてもよい。この場合も光源を新たに設置する必要はなく、複数のビームスプリッターを用いることで第 1 の照射装置 1 0 A の光源 1 1 からの光を複数に分割し、それぞれの照射装置に導くことが可能である。

【手続補正 2 0】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 3 5**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 3 5】**

基板 S B は、微粒子 M P を除去する対象面の一部である。レチクルパターン R P は、クロム（C r）等の光吸収体で構成され、基板 S B 上に形成される。レチクルパターン R P は、光を吸収させるために、有限な厚さを有する。従って、レチクル R T に垂直な 1 つの平面内において、光 S L 1 及び S L 3 のうち、光 S L 3 はレチクルパターン R P によって遮られ、除去すべき微粒子 M P に到達しない。一方、光 S L 1 は、レチクルパターン R P に遮られることなく、微粒子 M P に到達する。更に、レチクル R T に垂直な他の平面内において、光 S L 2 及び S L 4 のうち、光 S L 4 はレチクルパターン R P によって遮られ、除去すべき微粒子 M P に到達しない。一方、光 S L 2 は、レチクルパターン R P に遮られることなく、微粒子 M P に到達する。

【手続補正 2 1】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 3 6**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 3 6】**

このように、レチクル R T に垂直な 2 つ以上の平面内で光 S L 1 及び S L 2 を対向させてレチクル R T に照射させる。それにより、縦横に配置される回路パターンに対応し、厚さを有するレチクルパターン R P に遮られることなく微粒子 M P に光が到達し、微粒子 M P を除去することができる。更に、非特許文献 4 に記載があるように、光を対向させて照射することで、微粒子を安定的に捕捉し、除去することが可能となる。

【手続補正 2 2】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 3 7****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 0 3 7】**

また、除去装置 1 及び 1 A は、図 4 に示すように、対象面であるレチクル R T のレチクルパターン（立体構造の形状）R P を記憶する記憶手段 5 0 を有してもよい。また、レチクルパターン R P によって光が遮られない方向から光 S L 1 を照射するために第 1 の照射装置 1 0 を移動するステージ 6 0 を有してもよい。これにより、除去装置 1 及び 1 A は、記憶手段 5 0 に記憶されたレクチクパターン R P を参照し、レチクルパターン R P で遮られないように、光 S L 1 を照射する方向（角度）を変更することができる構成となる。ここで、図 4 は、記憶手段 5 0 及びステージ 6 0 を有する除去装置 1 の構成を示す概略プロック図である。なお、図 4 では、第 2 の照射装置 3 0 が省略されているが、第 1 の照射装置 1 0 と同様に、ステージによって移動可能に構成してもよいことは言うまでもない。

【手続補正 2 3】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 3 8****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 0 3 8】**

対象面が半導体回路のレチクル R T 等である場合、立体構造のパターン配置であるレチクルパターン R P が既知であるため、メモリ等の記憶手段 5 0 に予めレチクルパターン R P を記憶させておく。そして、光 S L 1 をレチクル R T に照射する際に、光 S L 1 を走査する位置でのレチクルパターン R P を記憶手段 5 0 から読み出し、図示しない制御手段によって、ステージ 6 0 を介して第 1 の照射装置 3 0 を移動し、光 S L 1 の照射方向を制御する。これにより、レチクルパターン R P に遮られない入射方向を有する光 S L 1 をレチクル R T に照射することが可能となり、効率よく微粒子 M P を除去することができる。なお、光 S L 1 の照射方向を制御する方法としては、ステージ 6 0 によって第 1 の照射装置 1 0 を移動させる方法の他に、光学素子によって光 S L 1 の照射方向を変化させる方法がある。また、その他に、複数の方向から照射する光のうち、適切な方向のみの光を選択してレチクル R T に照射する方法などがある。

【手続補正 2 4】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 4 0****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0 0 4 0】**

図 5 は、レチクルパターン R P と光 S L の照射角度を示すレチクル R T の概略断面図である。図 5 を参照するに、基板 S B 上にレチクルパターン R P が、厚さ T、間隔 D で形成されている。レチクル R T に照射される光 S L は、レチクル R T の法線から測った角度で入射される。かかる入射角度 θ が、 $D / T > \tan \theta$ の条件を満足していれば、光 S L はレチクルパターン R P に遮られることなく、レチクルパターン R P が形成されていない基板 S B に到達することができる。これにより、レチクルパターン R P の間の基板 S B 上に存在する微粒子に光 S L を照射し、かかる微粒子を除去することが可能となる。

【手続補正 2 5】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0 0 4 7****【補正方法】変更****【補正の内容】**

【0047】

以上、説明したように、本発明の除去装置によれば、レチクル上の微粒子を非接触に除去することが可能となり、レチクルパターンの損傷を防止することができる。また、レチクル上の微粒子を除去する光の照射方向を変更可能としたり、レチクルパターンを予め記憶したりすることで、除去効率を向上させることができる。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

以下、図9を参照して、本発明の除去装置を適用した例示的な露光装置100について説明する。ここで、図9は、本発明の一側面としての露光装置100の構成を示す概略ブロック図である。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

光源部は、例えば、波長約193nmのArFエキシマレーザー、波長約248nmのKrFエキシマレーザーなどの光源を使用する。しかし、光源の種類はエキシマレーザーに限定されず、例えば、波長約157nmのF₂レーザーや波長10nm乃至15nm程度のEUV光を使用してよいし、その光源の個数も限定されない。但し、本発明は、上述したように、ペリクルを用いることができない波長の光であるEUV光を使用した際に、特に効果的である。

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

照明光学系は、レチクルRTを照明する光学系であり、レンズ、ミラー、オプティカルインテグレーター、絞り等を含む。本実施例では、照明光学系は、例えば、コンデンサーレンズ、ハエの目レンズ、開口絞り、コンデンサーレンズ、スリット、結像光学系の順で整列する。照明光学系は、軸上光、軸外光を問わずに使用することができる。オプティカルインテグレーターは、ハエの目レンズや2組のシリンドリカルレンズアレイ（又はレンチキュラーレンズ）板を重ねることによって構成されるインテグレーターを含むが、光学ロッドや回折素子に置換される場合もある。

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

レチクルステージ110は、図示しないレチクルチャックを介してレチクルRTを支持し、図示しない移動機構に接続されている。図示しない移動機構は、リニアモーターなどで構成され、X軸方向、Y軸方向、Z軸方向及び各軸の回転方向にレチクルステージ110を駆動することでレチクルRTを移動することができる。露光装置100は、レチクルRTと被処理体130を図示しない制御部によって同期した状態で走査する。ここで、レ

チクルＲＴ又は被処理体130の面内における走査方向をY軸、それに垂直な方向をX軸、レチクルＲＴ又は被処理体130の面に垂直な方向をZ軸とする。

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

除去装置1は、レチクルＲＴ面上の微粒子を除去する。除去装置1は、上述したいかなる形態をも適用可能であり、ここでの詳細な説明は省略する。除去装置1を用いることで、レチクルＲＴを露光装置100から取り外すことなく微粒子を除去することが可能となり、取り外し工程や洗浄工程が不要となり、低コスト、且つ、高スループットを実現することができる。また、レチクルＲＴ上の微粒子を十分に除去することが可能であり、転写パターンの欠陥を抑えて、優れた結像性能を達成することができる。

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

投影光学系120は、物体面であるレチクルＲＴ上のパターンを反映する光を像面である被処理体130上に投影する光学系である。投影光学系120としては、複数のレンズ素子のみからなる光学系、複数のレンズ素子と少なくとも一枚の凹面鏡とを有する光学系（カタディオプトリック光学系）を使用することができる。また、複数のレンズ素子と少なくとも一枚のキノフォームなどの回折光学素子とを有する光学系を使用することができる。また、全ミラー型の光学系を使用することができる。色収差の補正が必要な場合には、互いに分散値（アッベ値）の異なるガラス材からなる複数のレンズ素子を使用したり、回折光学素子をレンズ素子と逆方向の分散が生じるように構成したりする。

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0058】

ウェハステージ140は、図示しないウェハチャックによって被処理体130を支持する。ウェハステージ140は、レチクルステージ110と同様に、リニアモーターを利用して、X軸方向、Y軸方向、Z軸方向及び各軸の回転方向に被処理体130を移動する。また、レチクルステージ110の位置とウェハステージ140の位置は、例えば、レーザー干渉計などにより監視され、両者は一定の速度比率で駆動される。ウェハステージ140は、例えば、ダンパを介して床等の上に支持されるステージ定盤上に設けられる。レチクルステージ110及び投影光学系120は、例えば、床等に載置されたベースフレーム上にダンパを介して支持される図示しない鏡筒定盤上に設けられる。

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

露光において、図示しない照明装置から発せられた光束は、レチクルＲＴを、例えば、ケーラー照明する。レチクルＲＴを通過してレチクルパターンを反映する光は、投影光学

系 120 により被処理体 130 上に結像される。除去装置 1 を有する露光装置 100 は、装置から取り外してのレチクル RT の洗浄工程が不要であるためスループットが向上する。また、レチクル RT のレチクルパターンへダメージを与えることなく微粒子を除去することが可能であるため、レチクルのコストを低減することが可能となる。更に、除去装置 1 はレチクル RT 上の微粒子を効率的に除去し、転写パターンの欠陥を生じることを防止することができる。そのため、露光装置 100 は、高いスループットで経済性よくデバイス（半導体素子、LCD 素子、撮像素子（CCD など）、薄膜磁気ヘッドなど）を提供することができる。

【手続補正 34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0060】

また、除去装置 1 を組み込まなくても、図 10 に示す露光装置 100A のような構成であれば、スループットの低下を抑えることが可能である。図 10 に示すように、除去装置 1 を収納する微粒子除去チャンバー 180 を設け、マスク交換機構 190 を介して、レチクル RT を搬送することにより、露光に使用する前にレチクル RT 上の微粒子を除去することができるためである。

【手続補正 35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

次に、図 11 及び図 12 を参照して、本発明の露光装置を利用したデバイス製造方法の実施例を説明する。図 11 は、デバイス（IC や LSI などの半導体チップ、LCD、CCD 等）の製造を説明するためのフローチャートである。ここでは、半導体チップの製造を例に説明する。ステップ 1（回路設計）では、デバイスの回路設計を行う。ステップ 2（マスク製作）では、設計した回路パターンを形成したマスクを製作する。ステップ 3（ウェハ製造）では、シリコンなどの材料を用いてウェハを製造する。ステップ 4（ウェハプロセス）は、前工程と呼ばれ、マスクとウェハを用いてリソグラフィー技術によってウェハ上に実際の回路を形成する。ステップ 5（組み立て）は、後工程と呼ばれ、ステップ 4 によって作成されたウェハを用いて半導体チップ化する工程であり、アッセンブリ工程（ダイシング、ボンディング）、パッケージング工程（チップ封入）等の工程を含む。ステップ 6（検査）では、ステップ 5 で作成された半導体デバイスの動作確認テスト、耐久性テストなどの検査を行う。こうした工程を経て半導体デバイスが完成し、これが出荷（ステップ 7）される。

【手続補正 36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

図 12 は、ステップ 4 のウェハプロセスの詳細なフローチャートである。ステップ 11（酸化）では、ウェハの表面を酸化させる。ステップ 12（CVD）では、ウェハの表面に絶縁膜を形成する。ステップ 13（電極形成）では、ウェハ上に電極を蒸着などによって形成する。ステップ 14（イオン打ち込み）では、ウェハにイオンを打ち込む。ステップ 15（レジスト処理）では、ウェハに感光剤を塗布する。ステップ 16（露光）では、本発明の露光装置によってマスクの回路パターンをウェハに露光する。ステップ 17（現

像)では、露光したウェハを現像する。ステップ18(エッチング)では、現像したレジスト像以外の部分を削り取る。ステップ19(レジスト剥離)では、エッチングが済んで不要となったレジストを取り除く。これらのステップを繰り返し行うことによってウェハ上に多重の回路パターンが形成される。かかるデバイス製造方法によれば、従来よりも高品位のデバイスを製造することができる。このように、本発明の露光装置を使用するデバイス製造方法、並びに結果物としてのデバイスも本発明の一側面を構成する。

【手続補正37】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図13】

